

[ご参考]

ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ、 2000年度第4四半期 / 年間の業績を発表

[米国 コネチカット州ハートフォード 2001年1月25日]

国際的な大手保険および金融サービス会社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ (NYSE 略称: HIG、以下「ザ・ハートフォード」) は本日、2000年第4四半期 (以下、「当四半期」) の一株当たり業務純益が前年同期を10%上回り、1.09米ドル (希薄化ベース) に達したことを発表しました。この増益は、当社の生命保険事業が引き続き高水準の業績を達成したほか、法人および個人保険部門の業績が改善したことを反映しています。

ザ・ハートフォードの会長兼最高経営責任者であるラマニ・アイアーは次のように述べています。「当社は、業務純益については財務目標としてきた2ケタ台の伸びを実現し、ROE (株主資本利益率) についても目標を上回る水準を達成しました。事業の多角化がこうした目標達成を可能とし、同時に株主に対し長期的な利益をもたらすと考えています」。

ザ・ハートフォードは日本に子会社であるハートフォード生命保険株式会社を設立しています。

当四半期にハートフォードの業務純益は、生命保険事業が堅調な業績を達成し、法人および個人保険部門の業績が改善したことを反映して、前年同期の2億2,100万ドル (希薄化ベースで1株当たり0.99ドル) から2億5,200万ドル (同1.09ドル) へと14%増加しました。なお、業務純益には税引後の正味実現キャピタル・ゲイン (ロス) と特別損益項目は含まれていません。

当四半期の大災害損失 (税引後) は、前年同期の2,100万ドルに比べ、900万ドルにとどまりました。

当四半期におけるザ・ハートフォードの純利益は、前年同期の2億2,300万ドルに対し22%増の2億7,300万ドルに達しました。また、一株当たり利益 (希薄化ベース) は、前年同期の1.00ドルを18%上回る1.18ドルに増加しています。当四半期の純利益にはオランダ

に本拠を置く当社の子会社である Zwolsche Algemeene NV の売却益 6,900 万ドル(税引後) が算入されています。なお、この売却益は、4,800 万ドルの正味実現投資損失 (税引後) によって部分的に相殺されています。

当四半期の収益は、前年同期の 34 億ドルを 13% 上回り、39 億ドルに達しました。この増収は団体保険およびその他の投資商品が引き続き堅調で、個人向け保険と小規模事業向け保険の保険料収入が高水準の伸びを記録したほか、法人保険事業と再保険の料率が上昇したことによるものです。さらに、上記 Zwolsche 社の売却により高水準の正味キャピタル・ゲインを実現したことが当四半期の増収に貢献しました。

生命保険事業

当四半期における当社の生命保険事業の業務純益は、主として投資商品の利益が 22% 増加したことを受けて、前年同期の 1 億 2,800 万ドルに対し 22% 増の 1 億 5,600 万ドルを計上しました。

当四半期の投資商品販売額および預金総額は、前年同期の 47 億ドルから 20% 増加し 56 億ドルとなっています。このような堅調な伸びに貢献した要因として次の点があげられます。

- ・個人顧客向けミューチュアル・ファンド (投資信託) の販売が 16% 増の 13 億ドルに拡大したこと。
- ・カリフォルニア州政府に対する確定拠出型年金プラン提供に係わる収益 10 億ドルを含む、政府機関向け販売が大幅な伸びを実現したこと。
- ・企業向けの保険金支払の年金化業務が 44% 拡大したこと。

一方、個人年金の販売は、当四半期に株式相場が乱高下し、金利が低下したことを受け 17% 減の 23 億ドルにとどまりました。そのうち変額年金が 21 億ドル、確定年金は 2 億 1,900 万ドルとなっています。

当四半期における団体保険の利益は、収入保険料が 7% 増の 5 億 100 万ドルに拡大し、高水準の利益率を実現した結果、23% 増加して 2,700 万ドルに達しました。一方、個人向け生命保険の当四半期の利益は、変額保険の資産残高が 14% 増加し、収入保険料が 1999 年末に比べて 40% 拡大したことで、10% 増の 2,200 万ドルを計上しています。また、当四半期の個人向け生命保険の販売は、前年同期比 23% 増の 7,000 万ドルに達し、年間ベースでの販売を 20% 増の 2 億ドルに押し上げました。

損害保険事業

当四半期における損害保険事業の業務純益は、前年同期の 1 億 1,600 万ドルに対し、1 億 1,500 万ドルにとどまりました。法人および個人保険部門の料率の引き上げ、大災害損失の減少など営業基調の改善が利益にプラス効果を及ぼしています。一方、当社の再保険事業の業績が低下したことがこの効果を相殺する形となりました。

当四半期の正味収入保険料は前年同期を 4% 上回り、17 億ドルに達しました。保険料収入については優良小規模事業向けが 20%、料率が引き続き増加し留保率も改善しているミドル・マーケットは 7% と、それぞれ増加しました。AARP(全米運転者協会)の会員およびその他団体向けに販売された自動車保険と住宅保険の保険料収入は 6% 増加しています。

年間業績

2000 年 12 月終了年度(以下、「当年度」)における当社の業務純益は、1 株当たりベースで 17% 増加し、前年同期の 8 億 3,700 万ドル(希薄化ベースで 1 株当たり 3.68 ドル)から 9 億 6,200 万ドル(同 4.29 ドル)に拡大しました。当年度の業績には、当社の生命保険子会社に対して適用された連邦・州税の優遇措置、3,200 万ドル(希薄化ベースで 1 株当たり 0.12 ドル)が算入されています。なお、上記項目を控除した場合、当年度の 1 株当たり業務純益の増加率は 13% となります。

ザ・ハートフォードのアイアー会長は次のように述べています。「当年度の決算は、ハートフォードが再び堅調な業績を達成したことを反映しています。昨年適用された連邦・州税の優遇措置を除外しても、当社が 10% 台前半の利益の伸びを達成し、ROE についても目標としている 13~15% の水準を維持していくものと確信しています」。

なお、当年度の大災害損失は前年度の 1 億 3,100 万ドル(税引後)に対し、8,900 万ドル(税引後)にとどまっています。

当年度の純利益は 1 株当たりベースで 15% 増加し、前年度の 8 億 6,200 万ドル(希薄化ベースで 1 株当たり 3.79 ドル)から 9 億 7,400 万ドル(希薄化ベースで 1 株当たり 4.34 ドル)へと拡大しました。

また、当年度の収益は前年度の 135 億ドルから 9% 増加し、147 億ドルに達しました。2000 年 12 月 31 日現在の運用資産残高(ミューチュアル・ファンド資産 114 億ドルを含む)は 6% 増加して 1,830 億ドルに達しています。

2000年12月31日現在、未実現損益控除後の1株当たり簿価は、前年同日の26.08ドルから18%増加して30.79ドルに達しました。

より詳細な財務情報に関しては、投資家向け補足財務情報（Investor Financial Supplement）が当社のホームページに掲載されておりますのでご参照下さい。

* * *

ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービシズ・グループ（NYSE 略称：HIG、以下「ザ・ハートフォード」）は米国でもっとも由緒ある国際的な大手保険および金融サービス会社の一つです。ザ・ハートフォードは、自動車保険、住宅保険をはじめとする損害保険、再保険、各種生命保険のほか、投資金融商品、従業員向け福利厚生商品、団体退職貯蓄プランや法人向け金融商品などを提供しています。ハートフォード生命保険株式会社はザ・ハートフォードの子会社です。なお、ザ・ハートフォードのホームページのアドレスは、<http://www.thehartford.com>です。

ハートフォードの有価証券に関する登録ステートメントがすでに米国証券取引委員会（SEC）に提出されていますが、まだ有効とはなっていません。これらの有価証券については、登録ステートメントの効力発生前の売却あるいは購入申し込みの受け付けはできません。このリリースは、有価証券が登録前、あるいは有価証券法の下で適格とされる前の販売申し込み、勧誘または販売が非合法とされる米国の州において、販売の申し込み、あるいは購入の勧誘するものではありません。

このリリースに記載された一部のステートメントは、1995年私募証券訴訟改正法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）において定義されている予見的情報（forward looking information）であるとみなす必要があります。当社は、投資家の皆様このような予見的ステートメントが将来の業績を保証するものではなく、実際の業績は大きく異なる可能性があることをお断りします。投資家の皆様は、当社の事業に係わるリスクと不確実性が将来の業績に影響を及ぼす可能性を考慮することが求められます。こうしたリスクと不確実性については、皆様が入手可能な文書、例えば当社の年次報告書、SECに提出した文書等に記載されています。また不確実性については、フォーティス社の買収取引に関連する資金調達が予想されたよりも不利な条件で行われる可能性、フォーティス社との事業統合が予想された成果を達成しない可能性、経済および経営環境が予想よりも悪化する可能性、金利または株式相場変動の可能性、予想以上に競争が激化する可能性、当社にとって不利な法律が制定される可能性および自然災害が予想を超える頻度または深刻度で発生する可能性などが含まれます。

<この件に関するお問い合わせ先>

ギャビン・アンダーソン・アンド・カンパニー

笠原佳世 / 宮川真理

電話：03 5404 0640

kkasahara@gajapan.co.jp / mmiyakawa@gajapan.co.jp